

医療情報取得加算についてのご案内

オンライン資格確認について下記の整備を行い、質の高い医療の提供に努めています。

- オンライン資格確認を行う体制を有している。
- 受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得、活用して診療を行っている。

診療報酬算定要件に従い、2024年6月1日より下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

初診時

- ◆医療情報取得加算 1 : 3点 (月1回)
健康保険証にて資格確認を行った場合
マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合
- ◆医療情報取得加算 2 : 1点 (月1回)
マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合
他の医療機関から診療情報提供を受けた場合

再診時

- ◆医療情報取得加算 3 : 2点 (3ヶ月に1回)
健康保険証にて資格確認を行った場合
マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合
- ◆医療情報取得加算 4 : 1点 (3ヶ月に1回)
マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合
他の医療機関から診療情報提供を受けた場合

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。



サクマこころのクリニック